

令和4年度 港区立御田小学校 学校経営方針

港区立御田小学校

校長 小林 功明

本校卒業生、慶應義塾大学塾長 小泉 信三氏（1933年～1946年）の言葉より「母校ヲ愛スル者ハ国ヲ愛ス」を校訓とする。

グローバル化の進展の中、たくましく生きる力を育むために、人間尊重の精神を基盤として知性と感性に富み、共生社会、国際社会において信頼を得られる児童の育成を目指す。

主体的・対話的で深い学びを求めるとともに、児童の安全を第一に、感染症対策を踏まえた教育計画のもと、社会の変化に対応した教育を行っていく。

目指す学校像

みんな 元気 たのしい 御田小学校

～「自分も大切 みんなも大切 子どもが主役のたのしい学校」～

児童一人ひとりが、安全・安心な環境の中で、自他を認め合いながら、自己実現できる学校を目指す。

「みんな」とは、御田小学校に関わる全員を指す。「児童」「保護者」「地域」「教職員」である。

【児童】：「できる喜び」「分かる喜び」を実感できる。居心地のよい教室。

【保護者】：温かい人間関係の中、学力の保証があり、安心して子供を預けられる学校。

【地域】：地域の中の学校。いつでも開かれた学校。子供たちと地域の方が関わり合える関係。

【教職員】：自らの専門性が発揮できる職場。キャリアを見通せる学校。

御田小学校に関わる人たちみんなが、自己実現できる学校であるとともに、他者の喜びや悲しみを自分事として、共感できる人たちのコミュニティが御田小学校である。

特に令和4年度は、『元気』にスポットライトを当てる。元気とは、心も体も健康であること。

児童を取り巻く環境の変化

グローバル化により、様々なことがボーダーレスとなり、多様性の理解が求められている。時間や距離の短縮によるスピード感もこれから生きる児童にとっては、身に付けていかなくてはならない資質の一つになっていく。また、Society5.0を迎えるレディネスも高めておかなければならない。

また、本校の課題となる児童数増加を踏まえ、教室不足に対応した教育課程を行わなければならない。令和6年度には、旧三光小学校への移転に伴って、通学路の変更が行われる。交通安全教育の一層の充実を図り、安全指導の充実を2年かけて行っていく。

目指す児童像

自他のよさや考えを認め、主体的に自分の考えを伝える児童

本目標は、校内研究で目指す児童像として掲げるものである。今年度は、研究を通して、目指す児童像に迫っていく。具体的な手だては、低・中・高学年分科会に分かれて、全教員が児童の発達状況を踏まえた授業提案をもとに、RPDCA（リサーチ・プラン・ドゥ・チェック・アクション）のサイクルで実践を深めていく。また、教育目標に掲げる児童像にも複線で全教育活動を通して迫るものとする。

○たくましい心と体をもった子（じょうぶで 心ゆたかな子）

○やり通す子（進んで行い やり通す子）

○自ら考え、行動できる子（よく考え くふうする子）

○相手の気持ちを考えられる子（仲よく はげましあう子）

教師のスタンス

「ほめて、伸ばす！」

児童に寄り添い、児童と共に成長し、児童を丸ごと認め・励ます教師集団 肯定的に接します。

目指す学校・目指す児童を実現するために、中期的経営目標及び方策について

港区の方針同様、徳・知・体の3つの柱で中期的経営目標を策定する。

【徳】について

○自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

○協調性と規範意識の醸成

◆全教育活動を通した道德教育の充実

・全教育活動を通した道德教育の充実を図るため、カリキュラム・マネジメントの視点で、各教科や学校行事の中で、計画的に道德教育を実施する。

◆道德授業の充実

・道德の時間（特別の教科 道德）の学習スタイル「導入」「展開前段」「展開後段」「振り返り」という段階を工夫し授業を行うことで、話し合い活動を充実させ、自己の生き方を考える時間として位置付ける。
・「特別の教科 道德」よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値の理解をもとに、自己を見つめ、物事を多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

「考える道德」…主体的に自分との関わりで考えることで、自分の考え方、感じ方を明確にする。

「議論する道德」…多様な考え方、感じ方に出会い、交流することで自分の考え、感じ方を明確にする。

◆生活指導の充実

・生活指導部が作成している「御田小学校の約束」を活用し、全校で統一した指導ができるようにする。校内ルールを守ることで、人と人が気持ちよく関わることのよさに触れさせ、規範意識を醸成していく。

◆特別活動の充実

・特別活動を通して、所属集団の中で、人間関係形成力・社会性を身に付けさせる。小集団や学級、学年、さらに大きな集団の中で、主体的に関わったり、問題を解決したりしていくことで、よりよい自分づくりを目指していく。

◆良書に触れる

・学習の発展や「並行読書」などで、読書時間を積極的に実施していく。

●本校の特色を生かして ・秋田県美郷町立千畑小学校との交流 ・地域の人材活用

【知】について

○基礎学力の確実な定着

◆学習指導要領の完全実施（全面実施3年目を迎え）

・主体的・対話的で深い学びの授業実践を通して、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の育成を図る。

◆「一人1台タブレット」の活用

・「個別最適化された学び」だれ一人取り残されない指導にタブレットを手段として活用する。
・家庭学習での活用を模索していく。

○21世紀型考える力の育成

◆「プログラミング教育」

・区派遣のICT支援員を活用し、授業を通してプログラミング的思考・論理的思考を育成する。

◆「情報モラルの育成」 ☆重点化、具体的な取組が必要

・SNS ルールやネチケットなど個人情報の保護、情報機器のよりよい活用に向けたルールの理解を図る。
・「ICTリテラシー」ICT機器に触れ、慣れることでツールとしての機器を積極的に活用する力を育成する。

◆「SDGsを目指す教育活動」

・17の取組目標のうち学年に応じて、重点を決め取り組む。学年カリキュラム全体を見渡し、テーマに触れる学習を実施する。学年の実態に応じて環境学習に取り組む。

○校内研究の充実

◆「教師の指導力の向上」

- ・昨年度までの人権教育を踏まえた児童一人一人を大切にする教育を推進していく。全教員で目標を共有し、自分事として考え、話し合いを重ねることで授業への理解を深め、指導力の向上を図る。

●本校の特色を生かして ・地域教材の活用

【体】について

○運動を愛好し、基本的な生活習慣の確立

◆「正しい食習慣」・「食育の充実」

- ・食育の年間指導計画に基づいた食育の授業を通して1日3食、バランスのよい食事を推進する。

◆「望ましい生活リズムの確立」

- ・「早寝・早起き、朝ご飯」で生活リズムを整える啓発を行う。

◆「体育授業の充実」

- ・する・みる・知る・支える・応援するなど運動やスポーツとの多様な関わりを知り、生涯にわたって運動・スポーツに関わっていく素地を培う。
- ・実際に運動するうえでは、児童の実態に応じて、運動の特性に沿った楽しさを味わわせることで運動にすすんで関わろうとする児童の育成を目指す。

◆「コーディネーション・トレーニングの推進」

- ・東京都が推奨している、脳と体幹を鍛えるコーディネーション・トレーニングを全学級の体育科授業の導入で活用していく。

＜令和4年度 東京都コーディネーション・トレーニング地域拠点校＞

◆「体育的活動の充実」

- ・体育朝会、運動キャンペーン、休み時間など、学校の教育活動全体を通して、機会を設定し、体力の向上を図る。

●本校の特色を生かして ・6年生有志による御田太鼓（礼・心・技・体）

【徳】【知】【体】を支えるベースとなる力

→ 一人一人の個性の伸長を図りながら、身に付けさせたい力

◎ コミュニケーション力

まずは、だれとでも関わり合える「広い」関わりから、よりお互いを知り合う、「深い」関わりへ。

◎ 自ら課題を見付け、よりよく解決する力（生きて働く力）

各教科で身に付けた基礎・基本の力を活用して、総合的な学習の時間や様々な学習課題をよりよく解決する力。獲得した力をアウトプットする表現力を高める。

◎ 情報活用力

「学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、得られた情報を分かりやすく発信、伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ統計等に関する資質能力等も含むものである。」

（学習指導要領解説編総則より抜粋）

グラフや表、図などから読み取り、必要な情報を取り出す力。

◎ 主体的に社会に貢献する力

○ともに生きるひと ○自ら行動するひと ○社会に役立つひと

（三田アカデミーの目指す幼児・児童・生徒像）

三田アカデミーでの共通実践として主体的・対話的な学びを通して、生きる力を育む実践を重ねていく。

学校・家庭・地域の教育力を結集して

学校・家庭・地域が、目指す児童像を共有し、共通理解のもと、子供たちの成長を喜ぶコミュニティ

- ・学校：授業力の向上・児童理解力の向上・豊かな人間性の涵養に努めるコーチとしての役割
- ・家庭：児童の安らぎの場所・児童の究極の理解者
- ・地域：世代を超えたつながり・児童の心のふるさとを守る

新型コロナウイルス感染症対策

「港区立幼稚園、小中学校 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」港区教育委員会 に則った感染防止の対応を行うとともに、「児童の学びを止めない」という考えのもと、子供の安全を第一に考えながら、できること、できる工夫を行っていく。「できる方法を考える」

- ・検温の徹底 ・手洗いの徹底 ・マスク着用の徹底 ・換気の徹底 ・三密の回避 ・学習スタイルの工夫 → ニュースタンドの確立

働き方改革

児童と触れ合う時間、学習の準備に係る時間、教員としての資質向上のための時間を確保し、教員が生き生きと、児童と向き合える環境を維持するために、働き方を改革していく。

- ・ 毎週水曜日は、「ショートワークデイ」とし、できるだけ早く帰ることを意識する。1 週間の働き方を見通す。
- ・ 土曜授業日の翌週を「定時退勤ウィーク」と設定し、計画的に業務を行い、定時退勤を目指す。
- ・ 月残業時間の目標を 45 時間以内とする。年間残業時間の目標を 300 時間以内とする。
- ・ 会議や行事の見直し（時間・内容）会議は 30 分以内とする。資料は事前配布をし、目を通しておく。
- ・ 業務時間の短縮を図るため、16：45 より 8：15 までを留守番電話に設定する。
- ・ できる限り正規の勤務時間（8：15～16：45）を守る工夫をする。
- ・ 企画会のメンバーで行事の精選を提案していく。